平成30年 教育委員会

第12回 定例会 議事日程

平成30年7月10日(火)午後3時

第1 議 案

【 子ども施設課 】

(1) 議案第21号「千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する 規則」

第2 報告

【 子ども総務課 】

(1) 平成30年第2回区議会定例会の報告

第3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田 (7月20日号) 掲載事項

【指 導 課】

(1) いじめ防止啓発事業の実施と啓発物品の作製について

議案第21号

千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則

千代田区立学校施設使用条例施行規則(昭和62年千代田区教育委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

		改正	三後					
別表第1	(第4条	関係)						
学校名	使用 施設	区分	<u> </u>	干前	ij	午後	ムえ	夜間
番町小学 校及びお 茶の水小 学校	堂、教		時	カゝ	らま	時か 午後	ら 5	
麹町小学	体育館 ン チ ル ム、教 校庭	レー						
九段小学 <u>校</u>	面・B ランチ ム、教 校庭	面、 ルー						
富士見小 学校 千代田小 学校						- - - - - - - - - - - - - - - - - - -		ら午

別表第2 (第6条関係)

ア 番町小学校及びお茶の水小学校

表(略)

イ 麹町小学校

表(略)

ウ 九段小学校

<u>使用区分</u> 施設	<u>午前</u>	<u>午後</u>	<u>夜間</u>
体育館A面	2,500円	3,500円	5,000円
体育館 B 面	2,500円	3,500円	5,000円
ランチルーム	900円	1,200円	1,700円
教室	600円	900円	1,100円
校庭	900円	1,300円	3,000円

別表第1 (第4条関係)

	時から 正午ま		時から 午後10
本育館、ラ ン チ ル ー ム、教室、 交庭			A A S C
(略)	午前 81		-
		(略) 注車場 午前 8 ¹	(略)

改正前

別表第2(第6条関係)

ア <u>九段小学校、</u>番町小学校及びお茶の 水小学校

表(略)

イ 麹町小学校 表 (略)
工
力
キ
ク
ケ

富ま
大
表
大
表
大

一
本
表
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大
大

<u>ウ</u> 富士見小学校 表(略)

<u>工</u> 千代田小学校 表(略)

<u>オ</u> 昌平小学校 表(略)

<u>力</u> 和泉小学校 表(略)

<u>キ</u> 麹町中学校 表(略)

<u>ク</u> 神田一橋中学校 表(略)

備考

- 1 改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)に対応する改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)がない場合には、当該改正後部分を加える。
- 2 改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。
- 3 改正部分に対応する改正後部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。

附則

- 1 この規則は、平成30年9月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日以後の学校施設の使用について必要な手続は、施行日前にこれを行うことができる。

平成30年第2回区議会定例会 教育委員会関係質問・答弁概要

自民	永田 壮一 議員	代表質問	1
質問要旨	オリンピック・パラリンピック教育の推進に 5 昭和38年発行の「オリンピックと学校 分も多いが、伝統を継承しながら新たな本 要性についてどう考えるか。	こには現代に	
	6 東京五輪を機会にスポーツに親しむ機会 すれば複数の種目に取組める環境を作るこ		
答弁者	教育担当部長		

次に、オリンピック・パラリンピックと学校、子どもに関するご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、前回の東京五輪を迎えるにあたり、教育委員会では、学校で活用できるオリンピック教育の手引きとして、「オリンピックと学校」を策定しました。これはオリンピックのために特別の教育課程を編成しようとしたものではなく、平常の教育計画の中で、オリンピックを素材または学習活動として取り上げることとしたものです。

教育委員会では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、前回大会の「オリンピックと学校」に代わるものとして、昨年度、新たなオリンピック・パラリンピック教育の基本的な考え方を取りまとめ、「世界に向かって未来に向かってオリンピック・パラリンピック教育」として、各学校・園に提示したところです。この今回大会に向けての新たな基本的考え方では、「心の教育」、「共生社会」、「伝統文化」、「スポーツ志向」、「国際教育」の5つの視点から、各学校の特色を生かしつつ、あらゆる教育活動の機会をとらえて、「オリンピック・パラリンピック教育」を展開することとしています。また前回大会の手引きにはなかったパラリンピックを意識した障害者理解を、共生社会の視点のなかで明確に位置付けています。

各学校・園では、この新たな考え方に基づき、年間 35 時間以上のオリンピック・パラリンピック教育を年間指導計画の中に位置づけ、計画的に実践しています。このように具体的な指導時間を定めてオリンピック・パラリンピック教育を進めていくことも、前回大会の手引きでは求められていなかったものです。

また、各学校では、伝統・文化に関する体験学習や、参加国について調べ、理解を 深める学習、オリンピアン・パラリンピアンとの交流など多面的な学習にも取り組ん でいます。

今後も東京2020大会に向け、教育委員会では各学校・園におけるオリンピック・パラリンピック教育を推進し、大会後もその成果を継承していくことができるよう努めてまいります。

次に、子どものスポーツに親しむ機会を増やすというご質問についてですが、東京 2020年大会を契機に、子ども達が自ら進んで様々なスポーツに取り組む機会を増 やし、大会後も子ども達が複数のスポーツに取り組む環境を整えることは、体力向上 や健康の保持とともに、生涯スポーツにも繋がるものです。

本区では、授業や部活動などの機会を通じて、多くの子ども達が様々なスポーツに取り組んでいるほか、オリンピック・パラリンピック教育の一環として、オリンピアン・パラリンピアン等を講師に迎え、さまざまなスポーツを体験する機会も増やしています。

今後も、これまでの取組みに加え、生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことが

できる運動部の設置を推奨するなど、子どもたちが様々にスポーツに接する機会を増やして参ります。

紡憲	岩佐 りょう子 議員	代表質問	4	
質問要旨	虐待死ゼロに向けて今区ができることについ	て		
	(1)児相機能を含む子サポの準備と研修	も含め、どれ	くらいの体	
	制強化を図っているのか。			
	(2)要保護児童対策地域協議会について			
	(3)ショートステイ事業の拡充について			
	(4)子どもを支援するためのツールにつ	いて		
答弁者	子ども部長			

岩佐議員の虐待ゼロに向けて今区ができることするべきことについてのご質問にお答えいたします。

今回の目黒の事件は、子ども達に一番近い地域で日々虐待案件に向き合っている 私たちに、何ができるのかを、改めて考えさせられました。

まず、子どもの命を第一に考え、その命を守るために、虐待の早期発見、早期支援 に努め、子どもの保護を最優先課題と考えて取り組んでまいります。

現在、本区では、児童・家庭支援センターが、児童相談の第1義的な窓口として、 軽微な育児相談から虐待相談まで幅広く対応しております。また、一時保護などが必要な場合は、東京都の児童相談所と連携して取り組んでおります。

ご質問のうち、まず、児相機能のある子サポの準備と研修を含め、どのくらいの体制強化を図っているのかにつきましては、児相派遣経験者、児相 0B, また、児童相談業務の豊富な経験と児相での研修を修了した虐待対策コーディネーターを中心に、相談体制の強化と職員の育成をしております。また、昨年度、千代田区初の常勤心理士を採用し、1年間の育成期間を経て、4月より東京都の児相に派遣しております。今後も多様な人材の確保・育成には、努めてまいります。

次に、要保護児童対策地域協議会ですが、虐待予防と早期発見、適切な保護をする、まさに子どもを守るネットワークであり、同時に、保護者への適切な支援を図るために児童福祉法に基づき設置しております。区内の警察、学校、地域の方、医師会等の子どもに関わる全ての機関が一堂に会した、代表者会議を年に1回、対応力強化を目指した研修も含む実務者会議を年に2回開催しております。研修には弁護士などの専門職にご協力いただいております。また個別ケース会議を適宜開催しており、開催回数は年々増加し、29年度は、27年度の約3倍である61件実施しました。議員ご指摘の通り、会議の内容や回数は調整役である職員の専門性や職員同士の関係性、異動等で対応が変わることが無いよう、切れ目のない支援体制の構築に努めているところです。困難な相談が増えている児童・家庭支援センターの現状もふまえ、弁護士などの専門職に気軽に相談できることは、必要であり、それ以外にも専門職の協力を得やすい体制づくりに今後も努めてまいります。

次にショートステイの事業の拡充ですが、ショートステイは、現在区外に本区と契約している乳児院と児童養護施設があります。育児疲れなどの目的で利用する方が多く、利用を希望する方は年々増えております。虐待予防の観点からも要支援家庭を含むショートステイは必要です。また、子どもとその家庭の支援は、本来その生活が営まれている身近な地域にあり、そこから学校に通えることが理想であり、今年度より協力家庭制度を導入します。今後は、児童相談所設置も見据えた、自区で完結できるような、ショートステイ事業の運営を検討していきます。

次に子どもを支援するためのツールについてですが、今年度から関りが多い連携先の1つである保健所と、児童・家庭支援センターがシステムによる情報共有が可能と

なり、業務が迅速かつ正確に行えるようになりました。相談記録のデータベース化は しているものの今後は、住民基本台帳システムに連動した児童相談システムの導入を 検討し、業務の効率化をはかり、子どもへの支援へ多くの時間を費やすことができる ようしていけるよう努めてまいります。

区は、区民に最も身近な自治体として、すべての子どもたちを守るため、家庭に寄り添いながら、虐待ゼロに向け取り組んでまいります。

公明	大串 ひろやす 議員	代表質問	5
質問要旨	小中学生の美術鑑賞支援について ①区が考える「学校教育を学校内に閉じずに と共有・連携する」ことについて	その目指すと	ころを社会
	②美術館との連携を図った「見る・考える・ 話型美術鑑賞」に実施について	話す・聞く」力	を養う「対
答弁者	教育担当部長		

大串議員の美術館との連携を図った小・中学生への美術鑑賞支援についてのご質問にお答えします。

まず、社会に開かれた教育課程の一つの側面である「学校教育を学校内に閉じずに その目指すところを社会と共有・連携する」についてですが、これまでも、区立学校・ 園では、学校運営連絡会や学校運営協議会等を開催し、地域社会と共有・連携しつつ 各校・園の目指す教育目標を達成するよう取り組んで参りました。

さらに本年度からは、和泉小学校、神田一橋中学校において「地域学校協働活動推進委員」を地域の方から登用し、地域の人材活用、講師依頼、区内施設の効果的な活用など、授業や学校行事等を支援する活動を行っていただくこととしました。今後は、順次、他の区立小・中学校への登用を検討してまいります。

教育委員会では、引き続き、区の文化担当やコミュニティ担当とも情報共有しながら、地域に開かれた学校運営に努めていきます。

次に、「対話型美術鑑賞」についてですが、区内の学校では、九段小学校が東京国立近代美術館と、和泉小学校がすみだ北斎美術館と、それぞれ連携して対話型美術鑑賞会を行っています。

また、毎年、教育委員会主催の区内小学校全6年生を対象とした音楽鑑賞教室や、 区内中学校全1年生を対象とした雅楽鑑賞も実施しています。

教育委員会では、区の文化担当とも協力しながら、各校・園がそれぞれの実態に合わせ、ご指摘の「対話型美術鑑賞」も含めた文化芸術に対する取り組みを、さらに前向きに進めることができるよう、必要な支援を行って参ります。

公明	米田 かずや 議員	一般質問	3
質問要旨	1 子育て支援について (1)発達に課題のある園児の増加に対して 策をしていくのか。 (2)発達に課題のある園児の在籍園に対し 法士などを定期的に派遣し、運動や認知面 ことが重要ではないか。 2 防災対策について 大阪での地震被害を踏まえ、通学路によ 総点検をすべきではないか。	/て、理学療法:]の相談や集団:	土や作業療 指導を行う
答弁者	1 子ども部長、2 教育担当部長		

1 子育て支援について

米田議員の子育て支援に関するご質問にお答えいたします。

まず、発達に課題のある園児の増加に対して、区は今後どのような対策をしていくのかについてですが、本年度、子ども発達センター「さくらキッズ」の利用者の急増に応えるため、予算を増額して、言語指導等の長期利用待ちの解消や、児童の的確な発達状況を把握するために、言語聴覚士1名と臨床心理士1名を増員しました。

今後のさくらキッズの利用増に対しては、本年度の取り組みと同様に専門家の人員 増を行うほか、供給の拡大を図っていきたいと考えております。

次に、発達に課題のある園児の在籍園に対して、理学療法士や作業療法士などを定期的に派遣し、運動や認知面の相談や集団指導を行うことについてですが、本区でも、児童・家庭支援センターに所属する臨床心理士を中心に、言語療法士、作業療法士、理学療法士の専門家が、区立や私立の保育園や区立幼稚園を定期的に巡回訪問して、支援を要する園児の行動観察しております。

行動観察の結果について、園の担任保育士や教諭に、園児が園での生活がしやすくなるよう、園児の発達に応じた助言・アドバイスを行っております。

こうした助言・アドバイスを行うことにより、各園の担任保育士や教諭は、園児が園での生活をスムーズに過ごせるように、現状の保育環境を見直すなどして、保育の質の向上につながっているところです。

また、支援を要する園児にとっても園生活がしやすくなることで、園での生活がさらに楽しいものとなり、他の園児たちにも多様性を認める心や優しい気持ちを育むことにつながっていると考えております。

今回、米田議員からいただいたご提案については、

今後、専門家が保護者の子育てに関する悩みや相談に応じられるよう、取り組み方法を検討してまいります。

いずれにしまして、今後も本区の全ての子どもたちのために、一人ひとりの能力を最大限に伸ばし、地域社会の一員として自立した社会生活を送る力を培えるよう、全力を尽くして取り組んでまいります。

2 防災対策について

米田議員の通学路におけるブロック塀等の安全総点検についてのご質問にお答えいたします。

大阪府における学校のブロック塀の倒壊により、通学中の児童が犠牲となった今回の事故については、非常に痛ましい深刻な事態と受け止めております。

この事故を踏まえ、教育委員会におきましては、学校施設等の緊急点検を実施しました。ブロック塀等の危険個所については、改修に向けて早急に対応いたします。

また、各学校等に対しては、改めて施設の危険個所の点検を行うと共に、学校等周辺や通学路等の危険個所を確認した場合には、速やかに教育委員会へ状況報告を行うことなどを通知いたしました。

併せて、登下校の見守り活動を委託しているシルバー人材センターに対しても、危険 箇所を把握した場合には児童が近寄らないよう誘導いただくとともに、教育委員会へ の情報提供を依頼したところです。

教育委員会では引き続き学校施設、通学路等の安全点検に努め、危険個所を確認した場合には、速やかに関係課と連携をとり、安全確保に向けて必要な対応を行ってまいります。

自民	池田 とものり 議員	一般質問	4
質問要旨	障害児を含む障害者の支援の充実を求めて (1)放課後等デイサービスへの報酬改定に も起きている問題の現状把握と今後の対応に (2)今後さらに必要とされる児童や生徒を や放課後等デイサービスの施設整備の強化 (3)障害児支援から障害者支援へと制度か	ついて 受け入れる児 について	
	情報共有などの連携強化について		
答弁者	子ども部長		

池田議員の障害児支援の充実を求めての質問についてお答えします。

放課後等デイサービスは、主に6歳から18歳の特別支援学校等に通学する児童・生徒を対象に、学校の授業終了後の放課後や夏休みなどの長期休暇中に活動の場を提供し、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの機会も提供しております。

まず、放課後等デイサービスへの報酬改定に伴い本区でも起きている問題の現状把握と今後の対応についてですが、放課後等デイサービス事業については、重い障害がある子どもを受け入れている割合に応じて報酬区分が設定されております。

今回の国の報酬改定は、それぞれの区分における報酬単価を全て減額しております。 この事が放課後等デイサービス事業者にどのような影響を及ぼしているかについて は、現在調査を行っており、その結果を踏まえたうえで、今後の対応について考えて まいります。

また、今回の改定は全国一律に行われているので、他の自治体の動向を見守るとと もに、国に対しても意見を申し入れていきます。

次に、学童クラブでは対応できない児童を受け入れる児童発達支援や放課後等デイサービスの施設整備についてですが、特別支援学校や特別支援学級に通うほとんど児童が放課後等デイサービスを登録しており、需要は増加傾向にあります。

そのため、良質な民間事業者の誘致も含め整備を検討してまいります。

次に、障害児支援から障害者支援へと制度が切り替わる節目において情報共有などの連携強化についてですが、障害のある方を生涯にわたり切れ目のない支援をする体制を整えることは大きな課題であると認識しています。

特に、障害児支援から障害者支援へと制度が切り替わる時期において、特別支援学校以外に在籍する発達障害を含む障害等のある生徒については、対象者の把握も難しい状況です。

保健福祉部との連携はもとより、児童発達事業所や放課後等デイサービス事業所などの民間事業所との連携をさらに強化し、障害等のある子どもへの相談支援体制の整備に取り組み、情報の把握と共有に努めてまいります。

自民	大坂 隆洋 議員	一般質問	5
質問要旨	質問要旨		
	1 子育てできる環境の整備について		
	(1)希望する保育園に入園しやすい環境を	こくるため、	どのような
	方針で保育園の整備を行っていくのか。		
	(2)年秋から来春にかけて増える〇歳児の)保育需要に、	どのような
	対策を検討しているか		
	(3) 今後の学童クラブ運営と整備について	、待機児童ゼ	口を維持す
	るため、どのような方針で対応をしていく	のか。	

- (4) 学童クラブのいわゆる中抜けについて、個別の状況を精査、勘案しながら許可をしてもよいのではないか。
- (5)希望する区立幼稚園に入れない現状を、区はどのように認識しているのか。また、区立幼稚園の定員増は簡単にはできないため、 今後の対策はどう考えているのか。
- (6)保護者の方々の不安解消に向けた取り組みとして、幼稚園と保育園それぞれの入園申し込みと決定の時期を調整し、極力期間を置かずに実施できないのか。

答弁者 子ども部長

大坂議員の子育てできる環境の整備に関するご質問にお答えいたします。

まず、今後の保育園の整備方針のご質問ですが、現在の施設整備は、平成27年3月に策定した次世代育成支援計画に基づいて進めており、その際に新たな保育需要への対応は私立認可保育所を中心に整備するとしているところです。

そのため、賃貸物件を活用して保育所を開設する場合、整備費の補助率を 15/16、 家賃補助も 9/10 とする緊急対策を行っております。

その結果、平成30年9月開設が1園、平成31年4月開設が4園、計5園の認可保育の開設を予定しており、緊急対策の効果があったものと考えております。

このような状況にあっても、希望する園への入園すべてに応えることは厳しい状況ではありますが、引き続き私立認可保育所の開設を中心としつつ、様々な手段を講じて希望する保育園に入園しやすい環境を作ってまいります。

次に、年度途中から増える0歳児の保育需要への対応に関するご質問ですが、議員にご指摘いただいたとおり、0歳児の定員は9月に二番町で開設する保育園で12名増え、0歳児の保育需要に応えることが可能となります。

また、居宅訪問型保育事業については、平成30年6月1日現在の定員数は25名で利用園児は25名であるため、定員数を増やすことを事業者と現在協議中です。

これによって、保育をどうしても利用したいとお考えの保護者の方々の需要に対して、対応していきたいと考えております。

次に、今後の学童クラブ運営と整備についてのご質問ですが、本区は子育て世代の 転入増加など、社会経済情勢の変化により、今後も学童クラブの入会希望者の増加が 見込まれます。

また、議員ご指摘のとおり、高学年の学童クラブ入会児童は増えてきており、高学年と低学年ではそれぞれに成長の過程で放課後の過ごし方に違いがあります。

現在、放課後子ども教室と学童クラブとの総合的な運営を実施していますが、今後はさらに発展させ、学校教育との連携強化を図り、高学年と低学年の過ごし方など行動パターンを踏まえた放課後子ども教室と学童クラブの総合的な運営を検討し実施していきます。

今後も引き続き、就労世帯の児童の健全な成長を育み、適切な遊びや生活の場を提供する学童クラブの待機児童ゼロを維持していきます。

次に、学童クラブの習い事等による中抜けについてのご質問ですが、学童クラブの 意義である、就労中のお子さんの安全な居場所を基本に、これまでのとおり、児童の 安全を第一優先に考えることは変わらず、今後も検討してまいります。

しかしながら、子どもを塾に通せたいという、保護者からの声もたびたび耳にしているところです。

これらの状況を踏まえ、区は、高学年は自立に向けた取組みの一環とし、低学年などは信頼できる大人が送り迎えをするなど、例外的措置として、各学童クラブと保護者が十分に話し合い、保護者の責任のもとに少しずつ実施に向け取り組んでいるところです。

次に、区立幼稚園の需要と供給に関するご質問ですが、幼稚園は保育所とは異なり、 国の定めた幼稚園設置基準により、1学級の園児は35人以下で、かつ、1学級につき 1保育室が必要と定められております。

そのため、幼稚園の定員を増やすためには、定員35人未満の幼稚園の定員を見直すか、学級数そのものを増やすことのどちらかの選択肢が考えられますが、本区の幼稚園は全て小学校の併設園として整備されており、保育室の増設工事は極めて困難です。

なお、幼稚園を新設するには園舎の整備だけではなく、園庭が必須要件となっており、地価が高く、用地条件の厳しい本区では、幼稚園の新設は、認可保育所よりも厳しい現状です。

そうした中で、平成27年度、次世代育成支援計画を見直す中で、幼稚園の需要数を再精査しつつ、35人未満の設定の幼稚園の環境や、園児に与える影響などを考慮し、区立幼稚園・こども園の定員を平成28年度から平成30年度の間に合計35名を増やしたところです。

また、保育園の需要も考慮しながら、平成28年4月に富士見地区に短時間保育と 長時間保育を一緒に実施できる、区内初の保育所型認定こども園を開設しました。

今後とも、保育園需要と幼稚園需要も勘案し、保育所型認定こども園の整備を検討しながら、計画的な保育定員の拡充に取り組んでまいります。

最後に、幼稚園と保育園の入園決定の時期の問題ですが、現在どこまで期間を置かずに決定できるのか、検討を重ねています。

なお、保育園の入園決定の時期を早めることは、早生まれの子どもが不利な状況になりますが、他の自治体が一次結果発表を少しずつ速めている状況などを勘案し、今後、どこまで日程を詰められるのか検討して、今よりも期間を置かずに決定をしていきたいと考えております。

いずれにしましても、地域や家庭とともに、保護者が責任と安心、ゆとりをもって子育でする喜びを感じられるよう、区をあげて取り組んでまいります。

共産	牛尾 耕二郎 議員	一般質問	8
質問要旨	子どもたちの命を震災から守るために 1 学校施設の安全点検を行い、危険個所かる。 2 通学路の安全点検について	ずあれば早急な	対処を求め
答弁者	教育担当部長		

牛尾議員のご質問のうち、学校施設、通学路、民間保育施設の安全点検についてお答えします。

大阪府における学校のブロック塀の倒壊により、通学中の児童が犠牲となった今回の事故については、非常に痛ましい深刻な事態と受け止めております。

この事故を重く受け止め、教育委員会では区立小中学校、保育園等の緊急点検を実施しました。ブロック塀等の危険個所については、改修に向けて早急に対応いたします。

また、通学路の安全については、災害時における危険性という視点から改めて点検を行うよう、各学校等に周知し、確認を行っています。危険個所が確認された場合には、速やかに関係課と連携を取り、対応してまいります。

次に、民間保育施設の安全点検につきましては、先日のブロック塀の倒壊事件を 受けて、現在、各園に危険な箇所の把握に努めてもらっているところです。

今後、各園から、危険な箇所があるという報告がありましたら、区としても子どもたちの安全を図るような対応を行っていきます。

議員ご指摘のビル全体の安全点検や補修が必要な場合には、必要に応じてビルオーナーとの協議を事業者と連携して取り組んでまいります。

共産	飯島 和子 議員	一般質問	9	
質問要旨	① いじめの起こる背景について			
	② 道徳の教科化はいじめ解消に効果的か。			
	③ 保護者と教職員らが話し合える場の設定について			
	④ 学校図書館司書の雇用と派遣司書の拡充に	こついて		
答弁者	教育担当部長			

飯島議員のいじめ及び学校図書館司書についてのご質問についてお答えいたします。

初めに、いじめの起こる背景についてです。議員ご指摘のように、いじめは、被害者対加害者という単純な対立構造を背景として発生するものではなく、「観衆」や「傍観者」という立場の子どもも存在します。子ども達の集団全体、さらにはその背後にある親子関係や社会全体の影響も、いじめの起こる背景として考える必要があります。「いじめはいつでも、どこでも起こり得る」ものです。特定の制度を背景として起こるものではないと認識しています。

学校におけるいじめの問題は、まずは当事者を含めたクラス全体の子どもたち自身で解決できるよう指導していくべきものですが、子どものいじめが様々な背景により起こるものであることから、保護者はもとより、子どもを取り巻く社会全体が「いじめは絶対に許されない行為である」という認識をもつことが非常に大切であると考えております。

次に道徳の教科化がいじめの解消に効果的かというご質問についてです。いじめは 重大な人権侵害ですから、生命や人権について深く考える「道徳教育の充実」や「人 権教育の推進」は、いじめ防止に向けて非常に有効であると認識しております。「特 別の教科 道徳」の授業は、子どもたちの多様な価値観を認め、時に意見の対立にも 誠実に向き合うと同時に、道徳的な課題を一人一人の子どもが自分自身の問題と捉え、 向き合う「考え議論する道徳」を展開するものであり、いじめ問題への対応の充実を 踏まえた体系的なものとなっております。

次に、映画などを通じて、保護者、教職員その他の子どもに関わる大人たちが話し合い、楽しい学校づくりのきっかけにしてはどうかとのご質問です。保護者や地域の方々が、様々な機会を通じて学校について考えていただくことは、学校にとっても非常に有意義なことです。教育委員会としてもそうした活動に可能な限り支援していきたいと思います。

最後に、学校図書館司書の雇用についてです。これまで本区では、子どもの成長過程で重要となる読書活動を支援するため、区立の小・中学校、幼稚園、こども園、保育園、児童館に対して、千代田図書館から図書館司書を派遣しております。現在、小・中学校が週3回、幼稚園、保育園等は月2回の派遣となっておりますが、派遣を開始した平成19年度から順次派遣回数を増やし、平成24年度からは中学校への派遣も開始しております。また、派遣された図書館司書と図書担当教員との連携・協力により、読書指導や読書環境の整備が可能となっており、教員の依頼により教材となる資料の選定・提供等の授業支援も行っております。このように、現在の図書館からの司書派遣により、子どもたちへの読書活動への支援については、十分な効果をあげているものと認識しており、学校図書館司書を改めて雇用することも、また、千代田図書館からの図書館司書の派遣のさらなる拡大も考えてはございません。

千代田	林 則行 議員	一般質問	13
質問要旨	1 公共施設適正配置構想と教育条件整備の解を問う。 2 土地交換や隣地購入など教育施設整備に		
答弁者	教育担当部長		

林議員のご質問のうち、公共施設適正配置構想と教育条件整備に関するご質問にお答えいたします。

- 公共施設適正配置構想は平成3年当時、区の人口減少に対応するために、すべての既存公共施設の見直し、再配置案として策定したものです。
 - 教育条件整備の推進は、この構想に基づき、区立学校の再整備により、幼稚園・小学校・中学校の小規模化による教育水準の低下を防止し、歴史と伝統に培われた千代田の教育水準の維持・発展を図ることを目的とした方針であると承知しています。
- しかし、この構想により小学校を再編整備した当時と、子どもの人口が急増している現在とは地域状況が大きく異なっています。
 - このため、教育委員会といたしましては今後の教育条件整備の推進にあたっては、今日的課題や地域的事情を考慮し、取り組んでいく必要があるものと認識しております。
- したがいまして、今後、教育施設整備にあたっても、それぞれの学校・園が抱える課題を考慮し、地域特性や学校の特色などを踏まえながら、地域や学校関係者等と十分に協議し、必要かつ妥当な方策をとって進めるものと考えています。

その際、区の一般施策との整合を図る必要がある場合には、区長部局の各所管部とも緊密に連携を図りながら取り組んでまいります。

なお、議員ご指摘の土地の交換や隣地購入については、他の公共施設等と同様に、その必要性・合理性等に基づき議会とも十分議論し、慎重に判断すべきものと考えてございます。

千代田	はやお 恭一 議員	一般質問	15		
質問要旨	質問要旨				
	I (1)九段中等の現状について				
	①区立小学校から区立学校への進学率の推移	とその分析・記	平価		
	②後期課程の総経費(人件費や運営費)				
	③将来像策定時の目標の一つでもあった公立	学校の復権は	達成されて		
	いると評価できるか、またその理由				
	(2)九段中等の特色ある教育の成果と課題	としての計量	的な視点も		
	踏まえた達成度評価				
	(3)保護者・生徒に選ばれる学校、塾に通		_		
	く学校など、九段中等開設当初に描かれていたコンセプトは現在も				
	貫かれているのか。				
	Ⅱ(1)九段中等の特色ある教育の実現に向		_		
	(2)「国家戦略特区法」を活用するなど				
	も運営は民間を活用)学校経営に新たなア	プローチを検討	討する可能		
	性について				
答弁者	教育担当部長				

はやお議員の九段中等教育学校についてのご質問にお答えいたします。

まず、九段中等の現状についてです。平成 29 年度における、区立小学校から九段中等を含めた区立学校への進学率は、52.8%です。平成 14 年度と比較して区立学校への進学率は向上しております。「公立学校の復権」が達成されたかについては、進学率の向上という点では、一定の成果があったものと認識しております。

また、後期課程についての総経費ということですが、前期課程と後期課程で明確に 分けられるものではなく、全体ではおおむね例年7億円ほどです。

次に、九段中等の開設当初からのコンセプトと達成度評価についてです。九段中等の教育活動の基本方針は、「豊かな人間性の育成」「確かな学力の向上」「キャリア教育の充実」であり、これらは開校当初から現在まで一貫しています。これらの基本方針に基づく取組みは、保護者・生徒による授業評価・アンケート調査などの計量的な数値をもとに毎年行われている、学校経営評議会による学校経営診断においても、一定の評価を得ています。

次に、九段中等の特色ある教育の実現に向けた施策についてです。教育活動における基本方針に変わりはなくとも、そうした基本方針に基づく教育を実現するために、それぞれの時代において求められるものも変化していきます。九段中等においても、今後は、改訂学習指導要領や大学入試制度改革などの変革にも対応できるよう、教育課程や学校行事をはじめ、教育活動全般について工夫し、改善を図っていく必要があります。教育委員会では、九段中等の特色であるこれらの基本方針に基づく教育の実現に向けて、必要な支援を行ってまいります。

最後に、「国家戦略特区法」を活用した公設民営学校などの学校経営の新たなアプローチについてです。公設民営学校のメリットとして、多様な人材の登用や、民間の知見やノウハウを生かした特色ある教育活動などが挙げられています。しかし、教員の任命権は区教育委員会が持っており、また、学校運営の工夫により民間の知見やノウハウを取り入れていくことも可能です。したがいまして、公設民営学校というアプローチは考えておりませんが、学校経営については、今後も様々な角度から検討を続けて参ります。

教育委員会行事予定表

教育委員会資料 平成30年7月10日 子ども総務課

※ ◎印は教育委員出席予定行事 / ○教育長出席予定行事

				T	※ ◎印は教育委員出席予定行事 / ○教育長出席予定行事	
月	目	曜	時刻	場所等	行事(事業名)	備考
7	10	火	11:00~	西神田児童センター	よちよちタイム「すくすく相談」保健所保健師の相談会	
			15:00~	教育委員会室(子ども総務課)	教育委員会第12回定例会◎	教育委員出席
7	11	水	10:00~	四番町保育園	マミーズ・ガーデン	
			10:45~	四番町児童館	よちよちタイム「親子ヨガ」	
			11:00~	あい・ぽーと麹町	読み聞かせ	
			14:00~	あい・ぽーと麹町	親子&キッズバレエ(3クラス)	
			14:00~	教育相談室	保育園・こども園看護師会	
			15:00~	四番町児童館	「あきらちゃん&タンバリンくん」あそびうたコンサート	
7	12	木	10:00~	西神田児童センター	親と子の絆プログラム「ノーバディズ・パーフェクト」(第6回全6回)	
			10:30~	401・402会議室(子ども総務課)	青少年問題協議会〇	
				四番町児童館	なかよしタイム「親子リトミック」	
			11:00~	あい・ぽーと麹町	弾き語りよみきかせ	
7	13	金	10:30~	あい・ぽーと麹町(児童・家庭支援センター)	子育てサポート利用会員登録説明会	
				あい・ぽーと麹町	おやこdeえいご	
			11:00~	一番町児童館	なかよしタイムえんにちごっこ	
			11:00~	西神田児童センター	なかよしタイムえんにちごっこ	
			15:30~	教育相談室	保育園園長・こども園副園長会	
			18:30~	千鳥ヶ淵戦没者墓苑	千代田区戦没者追悼式	国際平和・男女平等人権課
7	14	土	10:00~	四番町児童館	ACTすこやか子育て父親講座	
			18:30~	九段中等教育学校	天体観望会④	
7	15					
7	16					
7	17	火		西神田児童センター	よちよちタイム ベビーマッサージ	
7	18	水		四番町保育園	マミーズ・ガーデン	
				いずみこどもプラザ	ベビー・プログラム	
			10:45~	神田児童館	よちよちタイム「ベビー体操」	
			10:45~	四番町児童館	よちよちタイム「ベビーマッサージ」	
				あい・ぽーと麹町	ヘッドマッサージ	
			14:00~	教育相談室	保育園・こども園主任会	
7	19	木	10:00~	麴町保育園	エプロンさん	
				あい・ぽーと麹町	ふれあい体操	
			10:45~	神田児童館	親子でリズム1・2・3第1回(全4回)	
				一番町児童館	よちよちタイム 栄養士さんによる「離乳食について」	
7	20	金		一番町児童館	親子リズム講座	
			13:00~	あい・ぽーと麴町	千代田区子育て支援員研修	
7	21	土		千葉県南房総市岩井海岸(指導課)	岩井臨海学校①(麹町小、和泉小 ~23日まで)	
7	22		9:00~	神田児童館	日曜開放	
7	23	月		 千葉県南房総市岩井海岸(指導課)	 岩井臨海学校②(九段小、お茶の水小 ~25日まで)	
'		٠,٦	10:00~	あい・ぽーと麹町	リトミック(2クラス)	
			10:30~	西神田児童センター	プー	
			13:00~	四番町児童館	司書さんによる夏の本の紹介	
				あい・ぽーと麴町	千代田区子育て支援員研修	
7	24	\J/	15:00~	教育委員会室(子ども総務課)	教育委員会第13回定例会◎	教育委員出席
			10.00		TARRAM TOEMINAS	

教育委員会行事予定表

教育委員会資料 平成30年7月10日 子ども総務課

※ ◎印は教育委員出席予定行事 / ○教育長出席予定行事

				1	※ ◎印は教育委員出席予定行事 / ○教育長出席予定行事	1
月	日	曜	時刻	場 所 等	行事(事業名)	備考
7	25	水		千葉県南房総市岩井海岸(指導課)	岩井臨海学校③(番町小、千代田小 ~27日まで)	
			10:00~	四番町保育園	マミーズ・ガーデン	
			10:00~	いずみこどもプラザ	ベビー・プログラム	
			11:00~	あい・ぽーと麹町	読み聞かせ	
			13:00~	いずみこどもプラザ	歯科保健教育	
			14:00~	一番町児童館	夏休み体育室スペシャル(ポートボール)	
			14:00~	あい・ぽーと麹町	親子&キッズバレエ(3クラス)	
			14:30~	神田児童館	夏休みおはなしスペシャル	
7	26	木	10:30~	富士見わんぱくひろば	ちびっこプール(お盆期間を除いて8/27まで実施予定)	
			10:45~	神田児童館	 親子でリズム1·2·3第2回(全4回)	
				一番町児童館	夏休み図工室スペシャル(キラキラプラバン)	
7	27	金			岩井臨海学校4 (富士見小、昌平小 ~29日まで)	
•		-17	10:30~	あい・ぽーと麹町	おやこdeえいご	
			15:00~	四番町児童館	ダブルダッチ講習会	
			, 5.55			
7	28	土	10:00~	二番町ちとせ保育園(子育て推進課)	開設説明会	
			13:00~	「あい・ぽーと」麴町	千代田区子育て支援員研修	
			14:00~	二番町ちとせ保育園(子育て推進課)	開設説明会	
			14:00~	西神田児童センター	異世代ふれあい交流会	
			14.00	四年四九里 ピング	ACT VISIA 1000 IX MILES	
7	29					
7	30	月		千葉県勝浦市(九段中等教育学校)	至大荘行事(~8月3日まで)	
1	50	D	10:00~	あい・ぽーと麴町	親子ヨガ	
			13:00~	富士見わんぱくひろば	現ナコカ 夏休み工作「のこぎりを使った工作体験」①	
			13.00/~	富工兄17/0はくびづは	麦杯の工作 切とさりを使うた工作体験」	
7	31	火	11:00~	西神田児童センター	図書館司書による「絵本読み聞かせと紹介」	
			13:00~	富士見わんぱくひろば	夏休み工作「のこぎりを使った工作体験」②	
			14:00~	一番町児童館	夏休み体育室スペシャル(ポートボール)	
			15:00~	教育委員会室(子ども総務課)	教育委員会第2回臨時会◎	教育委員出席
8	1	水	10:00~	いずみこどもプラザ	ベビープログラム	
			14:00~	一番町児童館	夏休み図工室スペシャル(砂絵)	
8	2	木	10:45~	神田児童館	親子でリズム1・2・3第3回(全4回)	
	-	-	13:00~	四番町児童館	バルーンをつくろう!	
8	3	金	10:30~	あい・ぽーと麹町	おやこdeえいご	
		_	15:30~	四番町児童館	バルーンで遊ぼう!	
8	4	土	13:00~	富士見わんぱくひろば	エンジョイシーズン(夏)「お楽しみ水遊び」	
8	5					
8	6	月	10:00~	あい・ぽーと麹町	リトミック(2クラス)	
		, ,	13:00~	あい・ぽーと麹町	子育て支援員研修認定式	
			14:00~	四番町児童館	丁月 C 又 1 友 只	
			14.00~	四笛叫汽里品	友内のいついつエTF TPPアーノモノへつつ」 TUEL(並)まじ	

	課	件 名	事業の概略	とき	会場	主催者
	砵	î † 1 3	事 来 の 似 昭		住所は区立施設以外の み記入	区以外が主催のとき
1		児童扶養手当など 現況届等の手続きを	現況届の周知 ①児童扶養手当②特別児童扶養手 当	①8 月31 日(金)②特別児童扶養手 当9 月11 日(火)が締切		
2		手当・医療費助成の新規申請にはマイナン バーカードの提示にご協力ください。	マイナンバーカード提示の周知			
3	児童・家庭支援 センター	体育室スペシャル	①運動会競技 ②新聞紙あそび	①8月20日(月)~24日(金)②8月27日(月)~31日(金)13時~14時	西神田児童セン ター4階体育室	
	児童・家庭支援 センター	図工室スペシャル	①牛乳パックの紙すき ②プラ板であそぼう	①8月21日(火)〜23日(木)②8月27日(月)〜30日(木)いずれも14時〜16時		
5	児童・家庭 支援センター	集会室スペシャル	のいるいるわトランプゲートを楽	①8月13日(月)~17日(金)②8月20日(月)~24日(金)③8月27日(月)~31日(金)14時30分~16時	神田児童館集会室	
6	児童・家庭 支援センター	図工室スペシャル	①レインボーキャンドルをつくろ う ②フエルト工作をしよう ③アイロンビーズであそぼう	①8月13日(月)~17日(金)②8月20日(月)~24日(金)③8月27日(月)~31日(金)14時30分~16時	神田児童館 図工室	
7		夏休みこわいおはなし スペシャル	司書さんによるこわいおはなしの 読み聞かせを行う。	8月22日(水)14時30分~	神田児童館 音楽室	

	課	件 名	事業の概略	と き	会場	主催者
	珠	件名	事業の概略	開催日 · 開催期間	住所は区立施設以外の み記入	区以外が主催のとき
8	児童・家庭 支援センター	親と子の絆プログラム「ベビープログラム」	育児のスタートを切ったばかりの親子を対象としたプログラム。親同士の語り合いによる仲間づくりのサポートと、0歳時期に知ってほしい知識を学ぶ。	9月6日(木)〜27日(木)の毎週木曜 (全4回)10時〜12時	神田児童館 学童クラブ室	
9	児童・家庭 支援センター	元気に遊ぼう!夏休み! スポーツ雪合戦	紅白玉を投げあって遊ぶ。	8月17日(金)15時30分~16時45分	四番町児童館	
10	児童・家庭 支援センター	元気に遊ぼう!夏休み! 納涼すいか割り	納涼すいか割りを行う。	8月24日(金)15時30分~16時45分	四番町児童館	
11	児童・家庭 支援センター	元気に遊ぼう!夏休み! 夏休みいろいろ工作	①PPテープでつくろう。 ②おりぞめであそぼう。 ③木っ端でつくろう。	①8月6日(月)~10日(金)②8月13日 (月)~17日(金)③8月20日(月)~24 日(金)14時~16時	四番町児童館	
12	児童・家庭 支援センター	図書館司書さんによるこわいはなしの読み聞かせ	司書さんによるこわい話の読み聞 かせを行う。	8月20日(月)13時30分~14時	四番町児童館	
	児童・家庭支援 センター	おばけやしき	おばけがいる迷路の道を歩く。	8月23日(木)・24日(金)14時〜15時 30分	一番町児童館	
14	児童・家庭支援 センター	夏休みスペシャル 体育室スペシャル	卓球マシンで卓球の腕をみがく。	8月30日(木)14時~16時30分	一番町児童館	
15	児童・家庭支援 センター	夏休みスペシャル 図工室スペシャル	①木工作を行う。 ②アイロンビーズを行う。	①8月13日(月)~17日(金)②8月29日(水)	一番町児童館	
16	児童・家庭支援 センター	夏休みスペシャル 夏休み映画劇場	映画を上映する。	8月14日(火)・21日(火)・28日(火)	一番町児童館	
17	児童・家庭支援 センター	ちびっこプール	乳幼児プログラム。 大小のプールで水遊びが出来る。	7月26(木)~8月29日(水)(日曜・祝日、13日~18日は除く)	富士見わんぱくひ ろば	
18	児童・家庭支援 センター	夏休み工作 「のこぎり体験・工作」	のこぎり体験や切った木材を使っ て工作を行う。	7月30(月)~31日(火)13時~15時	富士見わんぱくひ ろば	

	課	件 名	事業の概略	と き	会場	主催者
	床	it 1	事 来 の 似 昭		住所は区立施設以外の み記入	区以外が主催のとき
19	児童・家庭支援 センター	夏休み工作 「はがきを作ろう」	紙すきでハガキ作り体験を行う。	8月15日(水)~17日(金)10時~12時	富士見わんぱくひろば	
20	学務課	中学校卒業程度認定試験	義務教育を猶予又は免除された方 等を対象に、文部科学省が中学校 卒業程度の学力があるかどうかを 認定する試験		東京都教職員研修センター	文部科学省
21	文化振興課	三国志の世界 ―諸葛亮と曹操	諸葛亮(しょかつりょう)と曹操 (そうそう)を中心に三国時代とは どのような時代だったのか解説。	8月30日(木)19時~20時30分	日比谷図書文化館	日比谷図書文化館
22	文化振興課	第13回ちよだジュニア文学賞の作品募集	第13回ちよだジュニア文学賞の作品を募集します。	~9月6日(木)必着		
23	文化振興課	夏の調べもの戦隊レファレンジャー	と保護者の読書相談にこたえる	①7月21日(土)~8月31日(金)(休館 日除く)②8月6日(月)~10日(金)い ずれも9時~17時)	千代田図書館・四 番町図書館	千代田図書館
24		企画展示「天気をはかる〜気象庁143年をも のがたる人と技術〜」	気象庁の「観測」の仕事や技術に ついてパネルと関連本を展示	7月23日(月)~10月27日(土)	千代田図書館	千代田図書館
25	文化振興課	こども体験教室「手書き提灯をつくろう」		8月25日(土) 13時30分~15時30分	日比谷図書文化館	日比谷図書文化館文化財事務 室
26	生涯学習・ス ポーツ課	10月のスポーツ施設の利用申込み抽選(ス ポーツセンターのみ11月分)	スポーツ施設の10月分利用申込 み・抽選日等を案内する。(ス ポーツセンターのみ11月分)			
27	生涯学習・ス ポーツ課	たのしくジャズダンス	10成以上の刀(甲子生味く)を刈家	8月21日〜10月16日 (9月18日を除 く) 毎週火曜 (全8回) 18時30分〜19 時30分	スポーツセンター	スポーツセンター
28	生涯学習・ス ポーツ課	キッズダンス(幼児・小学生クラス)	生を対象にダンク教主を開催す	8月21日〜10月16日 (9月18日を除 く) 毎週火曜日 (全8回) ①15時〜16 時16時15分〜17時15分	スポーツセンター	スポーツセンター

	課	件 名	事業の概略	とき	会場	主催者
	环	it 13	事 来 00 版		住所は区立施設以外の み記入	区以外が主催のとき
29	生涯学習・ス ポーツ課	小学生水泳教室	小学生を対象に水泳教室を開催す る。	9月2日~10月28日(9月30日を除く) 毎週日曜(全8回)10時~10時50分	スポーツセンター	スポーツセンター
30	生涯学習・ス ポーツ課	弓道初心者講習会	区内在住、在勤者を対象に弓道の 講習会を開催する。	9月5日〜21日の毎週水曜・金曜(全 6回)18時〜	スポーツセンター	千代田区体育協会
31	生涯学習・ス ポーツ課	第1回オーノンペノマップ早球人会	一般男子・女子、青年男子・女子、壮年男子・女子の部に分かれ、2人1組のシングル・ダブルス戦の卓球大会を開催する。	9月24日(月・祝)9時~	スポーツセンター	千代田区体育協会
32	生涯学習・ス ポーツ課	10月14日(日)区民体育大会を開催〜プログラ ムの広告を募集〜	体育大会が平成30年10月14日に開催されることを予告し、併せてプログラムに有料広告を掲載する団体を募集する。	10月14日(日)	外濠公園総合グラ ウンド	千代田区民体育大会実施委員 会・千代田区

いじめ防止啓発事業の実施と啓発物品の作製について

1 いじめ防止啓発事業の内容・目的

児童・生徒が受けているいじめや学校生活における様々な悩みについて、教職 員あるいは保護者にも相談できないケースに24時間対応できる手段として、「千 代田区いじめ・悩み相談ホットライン」を開設している。

電話またはメールによる相談に対し、臨床心理士等の専門家が対応している。 この事業を実施することで、いじめや悩みの早期発見、早期対応、未然防止を 図ることを目的とする。

2 いじめ防止啓発用物品の作製・配付について

いじめ・悩み防止啓発は単に事業の実施のみならず、いじめ等の撲滅への意識 の高揚や、いじめ等防止への取り組みの推進を継続的に図ってゆく必要がある。 その一環として、いじめ防止啓発物品を毎年、全児童・生徒に配付している。

3 過去4年の啓発用物品の配付実績と「いじめ・悩み相談ホットライン」相談件数

	26年度	27年度	28年度	29年度
啓発用物品	クリアファイル(いじ	【小学校児童】 プラスチック定規 (いじめ防止啓発 メッセージ付き) 【中学・中等教 学校生徒】 携帯ストラップ型ク リーナー(いじめ防 止啓発メッセージ 付き) 【保護者】 マグネットシート (ホットライン周知 用)	マグネットバー (ホットライン周知 用)	クリップマグネット (ホットライン周知 用)
ホットライン 年間相談件数	4	46	68	44

4 平成30年度の啓発用物品

平成28年度から電話に加え、メールによる相談を開始したことに伴い、28年 度以降の啓発用物品は「いじめ・悩み相談ホットライン」周知を目的としたものとし た。30年度も同様に以下のホットライン周知用の物品を作製し配付する。

- (1) 物品 メッシュ・クリアーケース
 - →学校からの保護者あて連絡文書などを入れるための袋 ※ホットラインの電話番号、メールアドレスを本体に刷り込む予定
- (2) 配付対象 区立小・中・中等教育学校 全児童・生徒
- (3) 作成数量 5,000枚
- (4) 配付予定 平成30年9月頃